

国見町不妊治療費等助成事業

国見町では、保険適応とならない不妊治療や、不妊症検査に関する費用の一部を助成します

●対象者

福島県不妊治療支援事業助成金の決定を受けた方で、下記要件を満たす方

- ①夫婦又は夫婦いずれか一方が町内に住所を有している方
- ②現在、夫婦又は夫婦いずれか一方が他の市町村において不妊治療費等の助成を受けていない方
- ③夫婦いずれも町税の滞納がない方

●対象となる治療

福島県不妊治療支援事業助成金の助成対象とする治療・検査

- ・生殖補助医療（保険適用外）
- ・不妊症検査（保険適用の有無を問わない）

●助成内容

- ・不妊治療等に要した費用の合算額を超えない範囲で、県から助成を受けた額を差し引いた金額
- ・1回の上限額10万円
- ・助成回数は県と同様

●申請方法

福祉課子育て支援係へ下記の書類を持参のうえ、申請してください。

- ①国見町不妊治療費等助成事業申請書
- ②福島県不妊治療費支援事業承認決定通知書の写し
- ③福島県不妊治療費支援事業受診等証明書の写し
- ④当該不妊治療等に係る領収書の写し
- ⑤振込先の口座が確認できるもの

●申請期間

福島県不妊治療費支援事業承認決定通知書の決定日から1年以内

※福島県不妊治療支援事業助成金については、福島県県北保健福祉事務所（534-4155）に申請・お問い合わせください。



問い合わせ先：福祉課子育て支援係 585-2179